

会 議 録

会議の名称	東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会 (第11回)
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成24年11月22日(木) 午後6時30分～8時00分
開催場所	婦人会館2階A会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 一部不可 <input type="radio"/> 不可
傍聴者数	1人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 パブリックコメントに寄せられた意見及び検討結果について 2 東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画(案)について 3 答申について 4 次回以降の予定について 5 その他
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 パブリックコメントに寄せられた意見及び検討結果について 事務局から、資料53に基づいて、平成24年9月18日から10月17日までに実施したパブリックコメントで寄せられた意見と、意見に対する検討結果の説明があった。 9人から9件の意見が寄せられたが、計画(素案)を修正すべきと考えられる意見はなかった。 2 東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画(案)について 事務局から、資料54に基づいて、前回(第10回)の策定委員会後、正副委員長の打合せ等で指摘された点及び一部文章の整備についての説明があった。 12頁の、「地元の民業圧迫」から「公共性の観点や民業圧迫」への修正については表現がわかりにくいため、正副委員長預かりとなった。 3 答申について 事務局から、口頭で、答申に向けた今後の作業及び答申当日の予定についての説明があった。

	<p>答申では、答申書・計画案・資料を市長に渡すことを予定しているが、添付資料をどの程度にするかについては精査することとなった。</p> <p>4 次回以降の予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 答申 <p>日時：平成24年12月25日（火）18時00分～</p> <p>場所：市役所本庁舎2階庁議室</p>
<p>発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>提出資料</p>	<p>資料</p> <p>53 東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）に対する意見及び検討結果について</p> <p>54 東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）修正案</p>

目 次

出欠及び配布資料の確認	1～2
1 パブリックコメントに寄せられた意見及び検討結果 について	2～8
2 東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画 (案) について	9～13
3 答申について	14～27
4 次回以降の予定について	27

第11回東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会

日 時 平成24年11月22日（木）午後6時30分～午後8時00分

場 所 婦人会館2階A会議室

出席委員 7人

委員長 加藤 仁美 委員

副委員長 三橋 誠 委員

永田 尚人 委員 鏡 論 委員

今井 啓一郎 委員 高橋 清徳 委員

大久保 勝盛 委員

欠席委員 3人

本川 交 委員 池 亀 ミヤ 委員

伊藤 美香 委員

事務局職員

庁舎建設等担当部長 伊藤 茂 男

庁舎建設等担当課長 高橋 啓 之

企画政策係長 堤 直 規

企画政策課副主査 廣 田 豊 之

事務局（（株）地域計画建築研究所）

主任研究員 黒 崎 晋 司

研究主任 田 中 史 志

（午後6時30分開会）

◎加藤委員長 お寒い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。こんばんは。それでは、第11回東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会を開催したいと思います。

次第のとおり、本日の議題は3つになっています。それでは、事務局から本日の出欠席及び

配付資料等についてご説明をお願いいたします。

◎高橋庁舎建設等担当課長 本日は、次第のとおり、本川委員と池亀委員、伊藤委員の3名の委員から欠席のご連絡をいただいております。永田委員は若干遅刻ということで承っております。委員の出席については、設置要綱の第6条2項のとおり、委員の半数以上の者の出席ということになっておりますので、定足数には問題ございません。

続きまして、配付資料を確認させていただきます。次第を1枚めくっていただきまして、配付資料一覧の裏面です。第11回、11月22日というところ、一番下の行でございます。資料53、東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）に対する意見及び検討結果について、それと資料54、東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）修正案。資料53については表題のとおりでございます。9月18日から10月17日までに実施したパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する返答結果の、今のところは案ということでございます。それから、資料54については、前回の策定委員会開催後、正副委員長の打ち合わせ等で指摘された点及び一部文章の整備について修正したものであるということで、この委員会に出すのは恐らく初めてになるのかなと思っておりますので、後ほどご意見等があればいただきたいと思っております。本日の資料は2点でございますけれども、配付漏れ等はないでしょうか。

それでは、委員長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

◎加藤委員長 それでは、議題の1、パブリックコメントに寄せられた意見及び検討結果について、事務局から説明をお願いいたします。

◎堤企画政策係長 資料53、東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）に対する意見及び検討結果についてをご覧いただきたいと思っております。

最初にまず結論として申し上げますと、寄せられた意見は9人の方からでした。厳密には、複数の施設の要望とかがあった場合には意見の件数としては分けるべきなのかもしれませんが、9人と比較的少ない人数でもあったことから、策定委員会の趣旨を踏まえまして、丁寧ということで1人1人にお答えを返す書き方としておりますので、9件ということになっております。結論から申し上げますと、検討結果の案といたしましては、計画素案の内容を修正するような内容はないのではないかと考えておりますが、ご説明していきますので、ご覧いただければと思います。

意見の1つ目ですが、幾つかの意見からなっておりますけれども、まず1つは、ジブリと連携する相談をしたらどうか。2番目は、朝市を開催したらどうか。3番目は、運動スペースがな

い保育園の運動の場としたらどうか。それから、全般的なこととして、広くアイデアを募ってみてはどうか。もう1つの意見としては、財政状況からいっても地域センターの建設などは難しいだろうというようなことだと思います。

これに対して回答としては、まず一般的なこととして、小規模かつ簡易な公共施設の整備に向けては、財政状況等を踏まえて事業年度等を検討した上で、市民参加で基本設計をまとめることとしていますということで、財政状況等を踏まえた事業年度の検討と市民参加での基本設計という2つのプロセスとなっていると、計画素案22ページの内容をご説明しています。

その次のジブリとの連携についても、計画素案21ページを踏まえまして、市民アンケート及び市民ワークショップ等でも指摘されています。これを受けて、より利便性が高く、市民に親しまれる施設とするために、独創性の高い地元企業等との連携について、事業化に向けた留意点として特に明記していくというご説明をしています。そして、今後模索していくことが必要であると考えますというふうにしています。

その次の朝市と保育園の運動スペースということについては、広場と一体となった交流施設型の実施に向けていく中でやっていく仕組み等ということになりますので、市民参加での基本設計等に当たって検討するべきことだと思いますので、その際に参考とされるよう、策定委員会として市に引き継いでいくということにしています。策定委員会でこの計画に盛り込む内容ではないけれども、今後に生かすために受けとめて、市に引き継いでいくというのをご説明しています。

アイデアを募集するということについては、必要である、基本設計等をまとめるに当たってやっていったらどうかということで、こういった形で出しました。

その次の財政状況的に地域センターの建設などは無理というご意見については、冒頭のとおり、計画素案22ページを踏まえて、財政状況を踏まえて事業年度等を検討するというのを説明して、さらに、21ページの留意点を踏まえまして、予算が確保できず、直ちに用地を取得して施設整備事業を進められない場合には、土地開発公社と協議して、まちづくり事業用地の暫定的な利活用を検討するものとしているということを書いています。

では、その次の2番目の意見について。ポイントとしては、冒頭は地域の特徴等を踏まえていまして、C案が望ましいというふうなご意見をいただいています。その上で、新しい住民の流入を考慮に入れて、ライフラインとなる病院や銀行等の誘致を望む。それから、若者によからぬ影響を及ぼす店舗の進出は望まないというご意見をいただいています。

まず1つ目の病院については、策定委員会でも議論されましたので、一定の市民ニーズや公

共性があると考えました。しかし、多世代交流、多目的複合、最適な推進の3つの基本的な考え方に基づいて検討した結果、広場と一体となった交流施設型を整備すべきという結論になっているという説明をしています。また、フィージビリティスタディにおいて実現可能性が低いと考えたということをつけ加えています。基本的な議論は、病院は単目的の施設であるという点が先ほどの3つの考え方にも響いてくるということで、さらに実現可能性の観点があるということだと思うので、こういう説明をしています。

次に、銀行については、計画案本体の表の中には入っていませんが、東小金井の地域が特に他の地域と接続するバスのターミナル等となっているわけではないので、採算可能性調査として出店可能性は低いと考えられているということを書いています。

最後の若者によからぬ影響を及ぼす店舗については、地区計画の中で、こちらで営業できる施設が風俗的なものを含めて制限されていますということを説明しています。

3つ目の意見は、民営による温泉スパを設置してほしいという意見です。4つ目も、おふろの王様のような健康ランドを建設するという内容でございましたので、おふろの王様は民間施設ですので、3番と4番は同じ趣旨の質問であると考えました。それで、これについては一定の市民ニーズがあると考えて検討しましたが、先ほどのとおり、3つの基本的な考え方に基づいて、広場と一体となった交流施設型を整備すべきとした。また、採算可能性調査においても、一定規模以上の駐車場の確保が必要となる点で困難であるという内容が出ていますので、それを説明しています。

次に、5番目の意見です。意見の5行目のところにありますが、目的とターゲットを絞ってみてはどうかというのが1つ目の意見です。それから、交流の仕組みが必要であって、その仕組みの実例はあるのかという質問です。そういう意味で、交流の仕組みづくりをしたらいいということと、提案として、幼児健診などの機能、広場+遊び場+カフェ、屋根のある広場（遊び場）というのを、これまでの経緯を無視するわけではなくて、原案に沿った形でこういうのを検討できないかというご意見でございますので、それを踏まえて回答案としています。

まず、戦略的に目的とターゲットを絞ってみてはどうかということに関しては、この後、新たなまちづくりが進む東小金井地域では、市民の多様化は更に進むと考える。このため、まちの核となるとともに、幅広い人たちが立ち寄り、思い思いに過ごせ、様々な交流の輪が広がっていく場が必要であると考えます。計画素案6ページの部分です。あと、多目的複合とすることによって、それぞれ別々の目的で来た方々、様々な目的で利用する人たちが触れ合って交流が生まれてくるという考え方を説明しています。

その次に、仕組みの事例についてなんですが、例えばという形で書いていますが、先進事例として視察した武蔵野プレイスでは、読書や学習等の目的で幅広い世代の方が来館して思い思いの形で利用していた。あわせて広場を活用し、イベントや展示等を実施していくことで、幅広い交流につながるものだと考えられるという説明をしています。

最後の交流の仕組みづくり及び提案の①②③については、この計画素案で具体的にそういうふうにするべきだと書くというよりも、基本設計の中で具体化されていくものであると考えられることから、先ほどのとおり市に引き継いでいくということと説明しています。そのうちに、子どもを育てる拠点については策定委員会の中でも意見が出されていますので、重要であるという評価を与えた上で、幼児健診などの機能については、策定委員会及び庁内でも検討したんですが、保健所に医療施設としての登録が必要で、制限が加わることから、多目的複合施設としての難しい面があるということを説明しております。

次に、6番と7番の意見についてですが、これはどちらも株式会社スタジオジブリまたは宮崎駿監督との連携を進めるべきという内容でございますので、1番の意見にあったとおり、市民アンケート、ワークショップでも指摘された。そして、計画素案の中で事業化に向けた留意点として特に明記していて、今後模索していくことが必要であると考えられるということを説明しております。

その次に、8番の意見です。8番の意見は3つの観点で説明をしておりますけれども、まず1つは、小型のごみ処理施設をつくるべきではないか。2つ目は、市のやろうとしていることの無駄と優先順位を議論すべきである。最後に、高齢者のための大浴場、夜まで開いている図書館、子ども医療相談施設、ジブリ第2博物館などの検討をしたらどうかというご意見です。

まず初めのごみ処理施設の話については、市の最重要課題であり、策定委員会の中でも議論があった。ただ、まちづくり事業用地にごみ処理施設を整備することは、土地利用制限、周囲の住宅地との関係等から困難であるという結論であることを説明しています。

その次の市のやろうとしていることの無駄と優先順位を議論すべきだという第2の点については、第4次基本構想・前期基本計画を踏まえて整備すべき機能等を検討してきたということとを説明しています。

その次は、①②③④の施設については、まず①については、ニーズはあるけれども、先ほど言ったように3つの考え方に基づいて、「広場と一体となった交流施設型」を整備すべきだということと、直営として市が設置する場合には多くの経費を要する。民間施設を誘致する場合には、先ほどのとおり採算可能性調査を踏まえて、駐車場が必要になるため実現性は低いという

ことを説明しました。②の夜まで開いている図書館については、ニーズが高いと考えて策定委員会でも議論しましたが、中央図書館は市の中心部にあるべき施設だと考えられる。また、まちづくり事業用地は図書館東分館及び南分館からも遠くないので、図書室等の学習・図書機能を交流機能及び情報機能とあわせた基本機能とするという考え方を持っていることを説明しています。計画素案7ページの内容を踏まえています。その次の医療相談施設については、市民参加で基本設計をまとめるに当たって参考とされるように市に引き継いでいく。④のジブリとの連携については、繰り返しとなりますが、留意点として明記したという内容です。

その次の最後の9の意見ですが、まず最初のところは、資料を見ていただくとわかりますが、1つは総合病院を誘致する、2つ目は商店・飲食店を多数誘致する、3番目は大規模災害用の備蓄・救援基地機能を追加するというのが主な内容です。あと、JR貨物跡地が細切れで使いにくい、それから、積極的に参加・発言した人の意見を反映し過ぎているのではないかというふうなご意見になっています。

まず、施設の①の総合病院については、病院のところで説明しましたが、3つの基本的な考え方に基づいて広場と一体となった交流施設型として、採算可能性調査でも実現可能性が低いとなったということ。その次の商店・飲食店の誘致については、地区計画において、駅北口及び都市計画道路沿いに商業施設を集積するという内容になっていて、今後、利便性が向上することが期待されるということを書いています。③は、近隣の梶野公園が耐震性貯水槽、防災備蓄倉庫、災害用マンホールトイレ、防災用深井戸、かまどベンチなどを持つ防災公園となっているのを説明した上で、それを踏まえると、検討するとしたら、例えばまちづくり事業用地に整備されるところの防災面とかということになり、それは基本設計に含めることになると考えられるので、基本設計をまとめるに当たって参考とされるよう市に引き継ぐというふうに書いています。

Bの①については、まちづくり事業用地の取得目的はそもそも土地区画整理事業の円滑な推進にあるということと、策定委員会においても、位置・形状については、まちづくり及び有効活用の観点から議論があったということを紹介しています。②の特定の人の意見を反映し過ぎているかということについては、そうならないように無作為抽出を使ってアンケート、それからワークショップの参加依頼書を送付するというふうな配慮をしていることをご説明しています。

そのような形で9人の方からのパブリックコメントに回答してしまして、ほぼ策定委員会で議論されてきたことでもありますので、これに基づいて特に計画素案を修正しないといけないこ

とはないのではないか。一方、基本設計の参考とするべき意見も寄せられていますので、その点については策定委員会として答申にあわせて市に引き継ぐということではいかがかという案になっています。

◎加藤委員長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご質問とかご意見がありましたらお願いします。

◎三橋副委員長 パブコメのこの回答は非常に丁寧で、逆に言えば、ほかの課の方とかも、できればこれくらいしっかりと書いてもらいたいなというぐらいに書き込んでいます。あとは、基本設計に引き継いでいくというのかなり踏み込んでいるなと思いますので、基本的に僕はこれでいいんじゃないかなと思います。

◎加藤委員長 よろしいですか。

◎堤企画政策係長 事前送付すべき資料が今日になっておりますので、お気づきの点があればお寄せいただくことにして、基本的にはこの方向とし、何かございましたら正副委員長預かりの中で調整させていただくということではいかがかと思います。

◎三橋副委員長 逆に、いつまでとかを決めておきますか。

◎加藤委員長 そうですね。

◎堤企画政策係長 1週間ぐらいでしょうか。

◎三橋副委員長 1週間ぐらいですかね。今月末ぐらいまでということですかね。

◎加藤委員長 それまでにご意見があればお寄せいただきたいということですね。

◎高橋庁舎建設等担当課長 基本的に策定委員会が主語の文章に仕上げているつもりですが、いかんせん事務局のほうで原案をつくっていますので、そういう視点から見たときに、ちょっとこれは違うんじゃないみたいなものがあつたら是非お願いします。我々はなかなかその辺は気づきにくい部分も、なるべく第三者的立場で、策定委員会目線で書くとかこういう文章かなということやってはいるんですが。

◎加藤委員長 ちょっとわかりにくいかなと思ったのだけ1点、最後から2番目、9番のBの①、貨物跡地を細切れにして使い勝手悪くした。この回答が、議論しましたというふうに書いてありますけれども、余り具体的じゃないかな、わかりにくいかなと思いました。策定委員会でも議論しましたよということですね。

◎三橋副委員長 これは、もうちょっと付け加えるとすると、言いたいことは、できるだけ一体的な利用にしてほしいということ議論しましたということですよ。

◎堤企画政策係長 留意点に書いてあることですね。そこは計画書のとおりです。

- ◎加藤委員長 もうちょっと具体的に書いたほうがわかりやすいかなと。
- ◎堤企画政策係長 策定委員会で議論して、それで留意点として一体的利用をイメージしたというのを付け加えるように直したいと思います。
- ◎加藤委員長 そうですね。他はよろしいですか。
- ◎三橋副委員長 いいんじゃないですか。
- ◎加藤委員長 では、今月末までに、何かご意見があればお寄せください。よろしく願います。
- ◎鏡委員 公表はいつ。市報15日号？
- ◎加藤委員長 回答の公表は？
- ◎堤企画政策係長 答申の日時がやっと今日決まってくるので、1月1日号か1月15日号になると思います。
- ◎三橋副委員長 ホームページに載せるのもそれくらいになるわけですか。
- ◎堤企画政策係長 ホームページは答申の日だと思います。答申とセットです。
- ◎三橋副委員長 じゃ、12月17日とか25日という感じですか。前回の議事録を見ると、11月下旬から12月上旬にかけて回答しますとあったので、ちょっと遅れるかなぐらいの感じですかね。
- ◎今井委員 これって、コメントをもらって、すごくいい意見が出てきても、今さらどうしようもないということだよ。
- ◎三橋副委員長 今さらどうしようもないというのは。
- ◎今井委員 一応検討結果とかを書くじゃないですか。すごく斬新な意見で、今までのものがすべて吹っ飛ばすようなものが出てきたとしても、みんなで決めたことがひっくり返ることはないですよ。
- ◎三橋副委員長 可能性的には、ここで皆さんがそれがいいと言ったらひっくり返りますので、ゼロじゃないですよ。
- ◎加藤委員長 多分ゼロじゃないです。
- ◎堤企画政策係長 あと、策定委員会のほうで考えてもいない、重要だけれども観点が抜けていたりしたときには、やっぱりしっかり踏まえなければいけないというのがあって、他のパブコメでは直しているものはもちろん直しているんですが、今回は、今まで話題に上って委員の皆さんに考えていただいたことばかりだったのかなと思っております。それか、この後の基本設計で生かすべきアイデアなのかなと思いました。

◎加藤委員長 では、ご意見がありましたらよろしく申し上げます。

では、次の議題に入りたいと思います。最後のページになりますけれども、2の東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）についてですが、これは修正の部分しかないので、活用計画は皆さんお持ちじゃないですね。

◎堤企画政策係長 今日は持っていらっしやらないと思いますが、ちょっとご説明させていただきます。

パブリックコメントの結果からすると、前回の後にまとまったパブリックコメントにかけた計画素案のままということになるんですが、パブリックコメント及び市民説明会に向けた正副委員長の打ち合わせの中でご指摘いただいた事項と、あと、事務局的に書いてしまったので、策定委員会が主語であると、「れる」「られる」ではなくて、「何々しました」「します」という書き方のほうがよかったところがございます、そういうのを直すというところでポイントを整備しています。そういう意味で何点か、趣旨が変わるわけではないんですが、語句を補ったり文末の形を変えたらいいのではないかと考えています。

主なところは、庁内での検討過程や売却に係る策定委員会での議論とかを追加するというような内容なんですが、この点については副委員長から説明していただけますでしょうか。

◎三橋副委員長 補足というほどのことでもないですが、修正案として議論する中で、ポイントが抜けているところとか漏れているところがあったんですが、ちょっと最後ばたばたしている中で書けなかったところとか、あるいは表現的にどうかというところを若干直したところ。事務局、委員長とも相談しながらこういう形を出しています。

主だったところで言うと、5ページの3行目、上のところだと、庁内ワークショップを開催したということが一切書かれていなかったの、それを付け加えました。あとは5ページの4行目だとか、7ページは本当に若干の語尾の修正等です。34行目の直しは長いですが、これは売却のことについて、この大きなものを売却したらどうかという議論もあったと思うので、それについても一応検討したということだけは書いておいたほうがいいということで追記しました。あと、9ページも、ここの部分だけ読みにくいんですが、いきなり3案が出てきましたという形になっているので、市民ニーズを起点に公共・公益性と民間活用・事業採算性を軸に検討を進めましたと一言入れて、市民ワークショップ中間報告でさらに検討を重ねてきたという追記です。あとは語尾の整備等々です。

◎加藤委員長 ということで、内容は変わってありませんが、少し丁寧に、市民参加の部分でこんなことをやりましたというのを入れたり、それから、売却の可能性についての検討もしま

したよということを書き込んだということでしょうかね。

◎三橋副委員長 この後も語尾の整備的なところを事務局のほうで直したりとかというのは、まだまだ答申するまで——基本的にないに越したことはないんですが。

◎堤企画政策係長 精査していこうと。

◎三橋副委員長 まだ完璧ではないと思うので、これは堤さんとか事務局のほうで見てもらって、若干語尾としておかしいんじゃないかというところは、また一任いただいてという形になるんじゃないかなと思います。

◎加藤委員長 何かございますでしょうか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 委員長、1点いいですか。事務局がつくって事務局から意見するのも何なんですが、一番最後のページの12の3のところ。もともとの文章に下線を引いてある「地元の民業圧迫に繋がる懸念から」というところ、もともとはそういう文章になっていて、修正後のほうが「公共性の観点や民業圧迫に繋がる懸念から」という形に修正をされています。「地元の」ということを取ること自体は別に構わないんですが、ちょっと言葉遊び的な感じにはなってしまうかもしれないですが、結局、専門店モールとか食品スーパー、住宅展示場、集合住宅、すべて民業なので、ここのところの議論は、要するに小金井市域における民業を圧迫しないよということ、外から大資本が入ってくるということに対しての懸念も議論したと記憶してございます。ここで完全に、単純に民業圧迫というふうに言ってしまうと、そもそも論として、B案は民間の力を入れて活用していこうという発想でやっているんで、自己矛盾してしまうような印象を受けるので、何かいい文言が——例えば、「地元の」と言うと本当の特定地域みたいなイメージで、そういうのはちょっと違うかなというのであれば、もうちょっと面的に広く捉えられるようなイメージの文言で何か逆にちょっと入れておいたほうがいいのかなと思ってはいるんですが、いかがでしょうか。

◎三橋副委員長 これは策定委員会の議論でもあり、あるいは市民のほうからも意見が出てきたところだと思うんです。要は、ワークショップの中でも言われたんですが、これは地元店のことだけ考えて、そういったところの意見が強く出ているんじゃないのみたいな。それに対して、確かにそういう意見も中ではあったと思うんですが、これは僕も言ったと思うんですが、それだけじゃだめだよという話は常にこの委員会の中でもしていたと思うんです。地元店云々ということではなくて、新たに出店してくる人等々のことについても配慮した上での民業圧迫という意味です。要は、どんどん新規に参入できるような、単に今いる人だけじゃなくて、潜在的に来る方、潜在的な事業をされる方についても圧迫することがないようにという観点で議

論をとらえなさいいけないということです。

ですので、地元とかという話ではなくて、広く民業圧迫という話があって、民間活用すること自体は民業圧迫ではないですし、それはどんどんやるべき話だとは思いますが。ただ一方で、市が民業に関与する、一定の補助金を与えるとか、あるいは誘導するとかのやり方によっては、これはどういうふうにしたとしても、多かれ少なかれ民業圧迫になる可能性はあります。ですので、これで言うところの医療モールだとか、ここに書いてあるサービスつき高齢者向け住宅であったとしても、ある程度公共性があるし、それなりに市民ニーズがあるしというところで市が関与するというのはあるかもしれないけれども、これが民業圧迫にまるっきりならないのかと言われると、その可能性はある話だと思うんです。

ですので、民間活用と民業圧迫というのは、ある意味、裏表の関係でもあるので、この部分で見るとちょっと難しく考えられるかもしれませんが、こういったような表現なり、答申の中では民業圧迫という表現は結構出てきていますし、この委員会の中でも議論はしているんじゃないかなと思います。

◎加藤委員長 いかがでしょうか。実は公共性の観点というのがちょっと気になっていたんですが、もう少し具体的に書いたほうがいいですか。

◎三橋副委員長 具体的にですか。

◎今井委員 これって、初めて見た人とかにもわかりやすくしていくわけですよ。修正すればするほどわかりにくくなっていくような気がしてならないんですが。一番左のが一番わかりやすいなと思っちゃったりね。

◎加藤委員長 修正前のね。

◎今井委員 いじればいじるほど難しい言葉がいっぱい入ってくるような気もするんですが。

◎加藤委員長 おっしゃるのは、「地元の民業圧迫に繋がる懸念」のほうがわかりやすいということですね。

◎今井委員 それはずっと委員会をやっているからなのかもしれないけれどもね。初めて見た人にとっては、多分いろいろ入れないとわからないのかなとは思いますが。

◎三橋副委員長 地元の民業圧迫というのは、やっぱり地元店だけを配慮しているのかというような議論は絶対出てくると思うんですよ。

◎堤企画政策係長 例えば市内のとか、地域のとかという形ではいかがでしょうか。

◎三橋副委員長 それもちょうと、今言ったように、市内とか地域ということであれば、逆に言えば、新たにここに入ってこようとしている人、市外からも入ってこようとしている人がい

ると思うんですが、そういう人たちに対して圧迫することにならないかと。

◎加藤委員長 そうですね。私は地元の民業圧迫かと思っていたので……。

◎三橋副委員長 いや、僕はちょっとそういう……。

◎加藤委員長 違いますか。そうですか。

◎三橋副委員長 やっぱ新しい店舗がどんどん入る可能性はあっていいと思いますし、今井さんからもご意見があったのは、市が誘導するとかなんとかというんじゃなくて、自然発生的に商店が来るというのはありなんじゃないのという話があったと思うんです。ですので、共通項的なイメージで言うと、市が何でもやるわけじゃなくて、自然発生的に民間の商店が栄えていくというところが本来的にはあればいいんじゃないかという意味だと思います。

◎加藤委員長 そうですね。

◎高橋庁舎建設等担当課長 市内と言った場合には、外から入ってきたら市内のという位置づけになるんですよね。問題なのは、要するにB案を中心として、市がまちづくり事業用地に民間の施設を誘導するようなことを意図的にやるということと、例えば経済課も来てもらいましたけれども、市全体の商工の保護と発展みたいな形で、市としてはそういうスタンスでやっているにもかかわらず、それと矛盾するような施策をまちづくり事業用地で行うことがよろしくないんじゃないかということだったと思うんです。

◎大久保委員 僕が思っているのは、これは結局、地元の産業というよりも、地域の経済を活性化させるためには、例えば大型の資本を誘導しての出店等は、市の立場としては違うんじゃないかといった意味合いですよね。要するに、外の店舗というよりも大型資本、大きな会社がドーンと出てきてこうだというのが間違っている、そういったイメージです。

◎三橋副委員長 その議論はしたと思います。そのときに話をしたのは、それは民業圧迫という観点ではなくて、大型の資本をドーンと入れるのはつまらないというか、余り東小金井にそぐわないんじゃないかという議論です。中には大型資本が入ってきたほうが利便性が高いとか買い物しやすいというような話もまるっきりゼロではないというか、女性の方とかはちょっとそういった話もあったような記憶もありますが、ここで逆の意見としてあったのは、ドーンと大きな資本が入ってくるよりも、小さい個店が集まって、いろんな個性を発揮するような商店街みたいになるのがいいんじゃないの、モールができるのがいいんじゃないかという議論が強かったと思うので、それは民業圧迫という観点よりは、大型資本が入ってくることのこの地域としての適合性みたいな、そんな観点かなと思います。

◎堤企画政策係長 例えば、地域活性化の観点からとかだとだめですか。

◎加藤委員長 それはいろんなものが含まれますね。

◎堤企画政策係長 あのと看最後に鏡先生にまとめていただいたような気がするんですが、地元の利便性向上につながってくるものはいいいんだよねという話になって、地元店モールという形になったんですね。それに対して、住宅展示場とかも結局大資本が入ってきているだけで、ちょっと採算が合わなくなったら撤退したりというのは必ずしも活性化につながらないというような話があったのを覚えています。一方で、副委員長がおっしゃるようなことはワークショップでも説明して、民業圧迫という言葉を使ったと思っているので、ちょっと兼ね合いの問題にはなりませんけれども。

◎三橋副委員長 広い意味で、地域活性化というのは、民業圧迫も含めて入ってくるような表現になりますよね。

◎堤企画政策係長 東小金井らしさをよりつなげてくれる新規出店は歓迎なんです看、何かそうではない、どこにでもあるような大きい資本が入ってきて、また何かあると撤退するというのでは意味がない。住んでいる方々にとって、やっぱり利便性が高いというのはいいことなんだろう、そういうお話だったようですけれども、その辺も含めて正副委員長預かりで相談させていただいたらいかがでしょうか。

◎加藤委員長 そうですね。この表現はこちらのほうで預らせていただいてよろしいでしょうか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 先ほど今井委員のおっしゃった短い文章でシンプルにすると、我々はずっと議論をしてきた経緯があるので、三橋副委員長がおっしゃることも理解できるし、いいんだけど、初めて見る人にそれを説明しようと思うと文章が長くなってしま看、やっぱりシンプルな文章の中で意図が伝わるようにということは留意して考えたいと思いますので、その点はよろしくお願ひします。

◎堤企画政策係長 この部分についても同じく、細かい文末とかを含めてお気づきの点があれば、11月末までに教えてください。

◎加藤委員長 そうですね。11月末までに、こうしたらいいというご意見がありましたらお願ひいたします。

◎堤企画政策係長 基本的にはここで指摘されている以外の大きい修正点はなく、あとはいわゆる文章や語句の整理以外はないと思っています。

◎三橋副委員長 答申全体ということですよ。

◎堤企画政策係長 はい。

◎加藤委員長 最後に、3の答申についてですけれども、これも事務局からご説明をお願いいたします。

◎堤企画政策係長 どんな資料を用意しようかと考えあぐねていて、結局口頭になってしまい申し訳ありませんが、この後の進め方とかについて御説明したいと思います。

今日、こういう形でパブリックコメントの結果と素案の修正の方向というか、何点かだけということになりましたら、改めて策定委員会を開く必要はないので、もう次は答申ということになると考えております。

まず、答申の日程ですが、せつかくですので1時間程度は時間をとって答申して、答申に当たって委員長から一言、答申を受けた市長から一言という時間をとって、その上で参加していただいた委員の方々と市長の懇談みたいな時間がとれたらと思っていますので、概ね1時間程度とっておりますが、12月は市長の時間の確保ができるのが17日か25日の予定なんです。市議会がある月でもございますし、ごみ問題の対応もございますし、選挙までであるという状態で、なかなか日程が確保できません。そしてまた、17日は今のところ市長の予定としては空いているんですが、議会がその日になる可能性もございます。週明けの議会運営委員会で17日の議会の予定が何時までというのが見えますので、それで大丈夫でしたら6時からというような方向かなと思っています。そういう意味で、17日、25日、どちらのご都合がいかを伺っておきたいと思うんですが、基本的には、年末のほうに遅らせたところで、作業にそれだけすごく時間が必要だとかはかどるということはないでしょうから、早目の17日のほうがいいのかと思っていますけれども、何といたっても委員の皆様のご都合を伺って、より多く参加されるほうかなと思っています。これが後で伺いたい点です。

答申として実際何をするのかというと、答申書と計画素案と資料を市長に答申として渡すことになると思います。答申書は、通常であれば、昨年8月の諮問を受けて、8月から11回検討を重ねて、別紙のとおり計画素案をまとめました。市長においては、答申を尊重して計画を策定するように希望しますというのがさらっと書いてある1枚の鑑文ということになると思います。それに何か付け加えるようなことがあるか。ただ、計画素案自体に留意点まで盛り込んでございますので、いわゆる提言という形で別紙に何か仕立てて提言書まで出す必要はないと思うので、何か盛り込むとしたら、策定委員会としてどういうことに配慮してきたかという思いみたいなものを盛り込むような感じだと思っています。計画素案は、今検討した点を修正した形です。

資料として、ちょっとご都合で副委員長としかご相談できなかったんですけれども、副委員

長とご相談して事務局として考えるのは、まず策定委員会についての資料で、11回、何月何日にどんな議題を検討したかというスケジュールの1表と、名簿と、根拠となる設置要綱。この他に、検討に当たっての材料となる各種の結果を示す資料で、1つは市民アンケート、その次に2回のワークショップ、あと採算可能性調査の結果、これは最後が変わるので、策定委員会の途中で出したものにちょっと手を加えたもののほうがいいのかと思っています。それからあと、資料49、50と書いてあるのは、5月の策定委員会で、今後の検討に向けた委員長メモとして市役所、私たち事務局のほうにこういうことを確認、検討してくださいとお願いした1枚の資料と、その後の8月の策定委員会で、報告として庁内ワークショップ等を踏まえてこう思いますという資料、この一連の2枚です。あと、パブリックコメントの結果と、説明会の結果と、先ほど言った引き継ぎとして、パブリックコメントの中で基本設計に当たってこういう意見が出たので参考としてくださいというリストが大枠としては考えられるのかなと思っておりますが、資料として、これは要らないんじゃないか、これはあったらいいんじゃないかというもの。あとは、答申書のところで、基本は申し上げたとおり、昨年8月に諮問されて、11回検討して計画書をまとめた。市長には、答申を尊重して計画をまとめるよう希望しますという内容なんです、そのほかに盛り込むような思いとか内容があるのかということについて伺えればと思っています。口頭で申し訳ありませんが、ご意見を伺えればと思います。

まずはご都合のほうですが……。

◎三橋副委員長 1回休憩をとりますか。

◎堤企画政策係長 そうですね。

(休 憩)

◎加藤委員長 再開いたします。

今のご説明でいきますと……。

◎堤企画政策係長 まず、答申は12月25日で調整ということによろしいでしょうか。

◎加藤委員長 25日で決まりました。

それで、これに盛り込む内容なんです、答申案に記載すべきものとか、それも今決めるんですか。

◎堤企画政策係長 まず2点で、1つは、答申書として私は1枚の鑑文をイメージしているんです。そこで、通常だと、諮問を受けて検討しましたというのと、答申を尊重して計画を策定するよう希望しますという二、三段落ぐらいで終わっちゃうんですが、もうちょっと何段落か

書き込むかということで、書き込むならどんな内容がよろしいかというのが1つです。

もう1つは、イメージとしてはこの黒板に書いた資料が考えられるんですが、他に資料としてこういうものをつけたほうがいいだろうと、またはそこまで要らないんじゃないかみたいなものがあったらご意見を伺っておきたいと思っております。

◎加藤委員長 今そちらの黒板に書いていただいたのは、今日いただいた次第の次に配付資料一覧がありますよね。この中で言うとどれですか。

◎三橋副委員長 純粹に考えると、資料の2、3ですとか……。

◎加藤委員長 1回目の資料2、3。

◎三橋副委員長 はい。資料4から7とかは入れるか入れないか微妙なところで、要は議論の過程として非常に大事だということであれば入れておくべきだし、いや、そうでないということであれば別になくてもいいかなと。

◎加藤委員長 どれが微妙？

◎三橋副委員長 資料4から7ぐらいです。こういったものは資料としてあったほうがいいかな。資料8ぐらいまでかな。あと、中を見ていないんですけども、資料17、18のアンケート調査結果は両方か片方かというところですよ。それと、資料34がフィージビリティスタディなので、今回のパブコメの結果にもあるように、フィージビリティスタディがかなり大きな要素を占めていますので、これの結果は資料としては大事だろうというところ。あと、第8回の資料43、44。あと、やはり視察というのも非常に大事なので資料47、今後の検討に向けた委員長メモとそれに対する回答、あとはパブコメのところの資料50ですかね。その後は資料としてないのかな。まだ概要だから、パブコメの結果みたいなものは資料ナンバーどれですか。

◎堤企画政策係長 資料53です。その他に、市民説明会のものは特にはないですから、市民説明会と引き継ぎの部分が追加されます。

◎三橋副委員長 ざっくりそんな感じだと思います。

◎堤企画政策係長 現時点から見た観点で、一部直したほうがいいのかというのがあれば、まとめたりする形になるけれども、配付資料一覧で見ると、今副委員長がおっしゃったところです。

◎三橋副委員長 そうですね。どちらかといえば、大事なものは、資料は淡々と、市民にとってこういう経過だというのがわかるような形になればというところだと思いますので、それ以上に事務局ないしは頑張らなければいけないと思うのは、鑑文のところですよ。鑑文のところ

ちょっと思うのは、やはりこういうのは、今井さんがいつもおっしゃるように、お金がなかったらどうしようもないじゃん、答申を出したってやってくれなかったらどうしようもないじゃん、市民に全然見てもらえなくて、箸にも棒にもかからなかったらしようがないじゃん。でも、何で我々はここで議論しているの、何で今やらなきゃいけないの、何でこんなタイミングで議論しなきゃいけなかったのか、何でこんなときに市民説明会をしなきゃいけなかったのかというところをしっかりと説明しなきゃいけないんですよ。じゃないと、こんなことは別にやらなくてもいいじゃん、まちづくりがもっと進んで、ある程度全体像がわかって、市の財政状況とかがはっきりして、そういうところで審議すればいいんじゃないの。そうじゃなくて、何でこのタイミングでやったんですかと。

僕自身は、この中間報告の冒頭とかでそういった話も含めてちょっとは言ったんですけども、今このタイミングでやらなければいけない理由とか、そういうところを市民にわかりやすく伝えるのが鑑文かなと思いますので、そこをしっかりと入れてほしいなというところがあります。

◎加藤委員長 答申案のところにその思いを書くという。

◎三橋副委員長 そうですね。委員長の言葉みたいな。

◎鏡委員 もともと委員会に課せられている責務というのは、基本的に答申をするということですよね。だから、答申案を出すとするれば、すべき内容は、何を答申してほしいかというのは、東小金井駅北口まちづくり事業用地の活用計画を答申するということだと思っんですよ。だから、最終的に答申案ができたものをお渡しすればいいのであって、そのプロセスを逐一説明する必要なんかないと私は思います。

さらに、何かよくわからないのは、資料49とか50ですかね。途中の資料を、例えば委員会スケジュールとか、委員長メモとか、メモですよ。答申案らしきものが途中で出たのは私も認識していますが、その以降については本来行政が責任を持って対応すべき話じゃないかなと思ったんですが、皆さんがこの委員会の中でやるべきだというような決議をして、これまでおやりになり、さらに、どなたが書いたかわかりませんが、今回の答申案を用意されたということは、大変な時間を費やしたなと思ったんですが、いずれにしても、計画素案が今日出ていない中で、どういうものが成案として出るのかわからない中ですが、その成案だけを出すべきだと私は思います。それ以前のプロセスというのは我々が審議したプロセスであって、基本的にそれを外部に出す必要は私はないと思います。だから、本来出るべき案が出ていないんですが、その案を出すべきだと私は思います。

◎加藤委員長 その案というのは、もう出ているんですよね。今日はお渡ししていないんですけども。

◎堤企画政策係長 今日の修正点を直したものを印刷してお配りすれば、それが成案なので、そこを印刷してお配りすれば……。

◎鏡委員 それが出ていなければ、最終的に合意が得られないじゃないですか。委員の皆さんが見直しをして、最後に自分たちができたものはどれなのかということ、もちろん後から配られて、それで事後承認とかになればいいというふうに皆さん思われているかもしれないけれども、基本的に、それがあって初めて、これを出しますよということになるんじゃないですか。だから、いずれにしても、通常のプロセスからいけば、我々が仕立て上げたものをお出しするのがマナーだと思います。途中のものを出してこうだああだというふうに言うのはあまり適当な話じゃない。

◎加藤委員長 というご意見がありますけれども、いかがでしょうか。

◎三橋副委員長 鏡委員がおっしゃることはもっともで、僕もそういうところは一理あると思います。言ってしまうと、ここでさっき出ていたのは、要約版がないんですよね。結論だけ出す要約版みたいなものがなくて、パブコメのときは要約版を出しましたけれども、今回のものも、きちんと結論だけ書いている要約版みたいなものを出すという話だったと思うので、逆に言えばそれが計画案というか、本来的にはそれだけだと思うんです。ただ、計画案だけとなってきたときに、僕も他の審議会とかで経験しているんですけども、結論としてはこうですとなったときに、でも、市にとって、これは何でこうなのというところでやっぱり説明しなきゃいけない。その背景なり理由なりがあって、それを説明するのはやっぱり審議会としての役割かなと。その説明をするにはどうしたらいいかというときに、本来であれば、結論があって、その理由は1、2、3ですと書けばいいんですが、なかなかそんな感じで1、2、3という形には書けないというのが正直なところなんです。そうすると、やっぱり審議の過程なり議論の経過なり、今まで使った資料を踏まえながら、こういうふうにやりましたというふうにどうしてもならざるを得ないところがあるのが実態で、それを書いていったところが今の答申案だと思いますので、その観点で言うと、そのプロセスなり何なりというところは一定説明しないといけないのかなと。

最初の鑑文をどうするかというのは、それは正直、委員会によって違って、そういうのをしっかり書くところもあれば、本当に単純に答申しますと1行だけで終わるようなところもありますので、それはカラーというか、委員会なり委員長なりの判断なのかなと思いますので、

そこについては色々ありますね。だから、あとは市長に対して懇談の場で個人的に言うのか、委員会として言うのか、これは正直スタイルだと思いますので、いろいろあると思いますが、僕はしっかりとやったほうがいいんじゃないかなと思ったので、今言わせていただきました。

◎加藤委員長 ちょっと質問なんですけど、情報公開というか、議事録なんかはもう公開されているわけですね。

◎堤企画政策係長 はい。資料も公開されています。

◎加藤委員長 ワークショップの結果とか、資料は全部公開されているわけですね。そうすると、わざわざこの答申案に添付する必要はないかもしれないというのはありますよね。それはお読みになればわかることなので。

◎三橋副委員長 そうなんですけど、議事録の中から遡って見るというのは、11回の委員会を全部見るのはなかなかしんどくて、やっぱりポイントになるのは——本当だったら僕は、今回答申するときに、この資料参照、この資料参照というふうにやってもいいかなというぐらいだったんです。それこそフィージビリティスタディの結果ですとかと書いても、フィージビリティスタディとは何なのかといったときに、1回1回議事録を遡って、いつの会のどの文章というふうに見に行くのかと。あるいは市民ワークショップでも意見が出ましたと言っているんですけど、その市民ワークショップとは何なのかといったときに、それがわからないというのはちょっと片手落ちなんじゃないかなと思って言ったわけです。

◎加藤委員長 答申案にそれを付けると、もう1回それが再掲されるということなんです。

◎堤企画政策係長 情報公開からいえばそうなります。

◎鏡委員 ただ、答申のスケジュールは15分ですよ。

◎堤企画政策係長 だから、添付資料みたいな……。

◎鏡委員 だから、副委員長がお考えのような十分な説明ができる時間が取られているのかというと、取れていないんじゃないの。

◎三橋副委員長 答申について？

◎鏡委員 答申ですよ。答申のときにそれを出そうとしているわけでしょう。

◎三橋副委員長 だから、もちろん説明自体は最初に概要みたいな感じで、結論はこうですよという形だと思うんですけど、あとは、それが何でこうなったのといったときに読めるようにとか、できる限り整理したものがあつたほうがいいなというだけです。

◎高橋庁舎建設等担当課長 副委員長がおっしゃっているのは、多分、計画案みたいな冊子になっていて、その後ろに資料として、先ほど指摘をされたようなものが検討の経過として入

ってくる。そういうものもあわせて1冊の計画という形で成果物として市長に答申しよう、そういうことをおっしゃっているということですか。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎鏡委員 資料3、4とか言っていたけれども、前半にあったまちづくりの経過とか人口規模、あるいはワークショップのアンケート結果なんかを出すということですか。

◎加藤委員長 添付するということみたいですね。

◎三橋副委員長 ワークショップの調査結果というのは、それだけお金と時間をかけて、それでそれを審議の結果として……。

◎鏡委員 それが見られないような状況にあれば添付する意味があるのかもしれないけれども、公開になっていて、いつでも見られるような状況で、我々が使った、要はプロセスなわけですよ。それ自体もう固まったものではなくて、その時点の資料で使ったわけです。それで、最後に仕立てたのは何かといたら、計画を仕立てたわけです。そのプロセス、過程のものを出してどんな意味があるんですか。どんな議論をしたのかとといったときに丁寧に見ていけば、これは全部資料が残っているんだから、見られるわけだから、それをわざわざ出す理由はないんじゃないですか。そこまでしなくても。

◎三橋副委員長 繰り返しますが、市民なり僕がもらったときに、それをぱっと見て、フイージビリティスタディ参照とか書かれていて、フイージビリティスタディということでわざわざホームページを見に行行ってフイージビリティスタディを探しに行くかと思ったら、それよりは、フイージビリティスタディ参照となっていて、後ろのところにフイージビリティスタディの結果ですとなっているほうが親切だなと僕は思います。

◎鏡委員 そうしたら全部の資料が必要だという話ですね。

◎三橋副委員長 だから、その中で必要なものはこれですという話です。

◎鏡委員 それは副委員長の感覚として必要か必要でないかという判断なんでしょう。けれども、市民感覚はそれを全部必要だというふうに言われたらどうするんですか。

◎三橋副委員長 逆に言えば、議論の過程の中で大事だったものというところで判断価値があると思います。ただ、繰り返しになりますが、何もつけないのがいいということですか。

◎鏡委員 本来我々は市に対して計画を、諮問に対して答申をしたわけじゃないですか。我々の責務は答申してくださいということなんです。だから、その計画案——本来は計画素案がここに出てきていなきゃいけないんですが、それを出すのが我々の務めなわけです。

◎加藤委員長 今回配っていないんですが、計画素案はあるんですよ。あって、これの修正版、

今回は修正する箇所が最後のページにちょっと書かれているということです。

◎堤企画政策係長 ただ、本当はおっしゃるとおり、この修正がどうなるかというところでちょっと躊躇したんですけれども、この修正を反映したものはあるので、それを印刷して配ればよいということなんです。

◎三橋副委員長 それはある程度わかるというか、これを反映するかしないかだけの話だと思いますので、それよりはどちらかというところ、鏡委員のおっしゃることもわかるんですが、それを言うのであれば本当に、計画案という意味で言ったら、結論として広場と一体となったという形のもの、本当に必要なそれに付随するものがちょっとという形で、1ページか2ページのもので十分という話だと思いますね。

◎加藤委員長 そういうことはおっしゃっていませんよね。

◎鏡委員 そんなことは言っていないよ。

◎三橋副委員長 でも、経過とか何とかをちゃんと説明するようになってくると……。

◎鏡委員 今回のできたものがよくわからないんですが、そこにも経過は書いてあるんでしょう。それがどういうものかわからなくて私は言っているので、申し訳ないですが。

◎三橋副委員長 それは逆に今まで何度もパブコメの資料なり何なりで出しているのです。

◎鏡委員 出ているよね。その資料にまとまったものが何回かの中で出てきているから、それを見ればわかるんじゃないの。

◎三橋副委員長 わからないので僕はそういうふうに言っているんです。だから、フィージビリティスタディの結果ですといっても、フィージビリティスタディが何なのかかわからないです。

◎加藤委員長 どうでしょうか。まず計画案がありますよね。それで、この資料はもう公開されているのでいいのかなと私は思っているんです。ただ、プロセスというのがありますよね。それは当初のプロセスが変わっていますので、苦労がありましたよね。庁内でも話し合っていたというプロセスになっていますから、それが1枚あって……。

◎高橋庁舎建設等担当課長 例えば、計画策定のいわゆる年表みたいなものとして少しまとめますか。

◎加藤委員長 そうですね。それが1枚、2枚あって、答申案は割とシンプルなものだと思います。それは私の意見ですが、すべての資料が公開されているわけですから、それを改めてこれに付けてお出ししなくてもいいんじゃないかなということなんです。ただ、庁内ワークショップを行っていただいたという話は一度も配られていませんので、それをきちんとまとめて、それと計画案と——計画案があって、その後ろにそれがあって、答申案がそれに表

紙のようにつくというふうなものでいいんじゃないかなと私は個人的に思っています。

◎三橋副委員長 繰り返しになりますが、例えば委員の名簿とか設置要綱なんかも入れる必要はあるのではないですか。

◎加藤委員長 どうなんですか。

◎今井委員 よく資料についているよ。

◎三橋副委員長 普通につけるものかなと。僕は、そういう資料類というのは……。

◎鏡委員 それは本当は、最後の答申案として、成案のときに事務局がそれを用意してないんじゃない。それを付けるのは一般的だと思うけれども、そういうものができて、今日はこういうことができました、これを出しますよというふうに言ってもらわないと、これじゃわからないじゃないですか。だから混乱するんじゃないの。

これだって一応、パブコメのときの資料ですが、フィージビリティスタディという言葉は入っていないけれど、プロセスの中には検討の結果というのがあるんじゃないの。財政的な検討もしていますという話になっていますから、この言葉の説明をわざわざするんだったら、その言葉を取っちゃえばいいじゃないですか。

◎三橋副委員長 逆ですか。今その話をしたらそもそも論になるんですが、やはり今回の議論は、コンサルさんに頑張ってもらって、フィージビリティスタディがあって、それに基づいて我々も、これはなかなか難しいんだとか、そうなんだなと思ったところがかなり感じとしてあるんですね。それはやっぱり答申の中によく書いてあると思いますので、僕がもし一市民だとしたら、フィージビリティスタディとは何なのかと。それでだめとかいいとか言われますが、何がどうしていいのか悪いのかがさっぱりわからないというのが正直なところなので、それについては、巻末にフィージビリティスタディとはこういうものだよというのがあるべきだと僕は思いました。

◎鏡委員 そこまで議論すると、例えばもともとのところのフィージビリティスタディになっているかどうかという話もあるし、もともとのところで財政可能性をどこまで追求したのかという話にもなるしね。

◎三橋副委員長 いや、それでいいですよ。だから、ここまでちゃんとやったので、それ以上のものは市民の目に委ねます。だって、そこまで議論していないんですから。我々としては、あるものはちゃんと提供して、そこの判断をしてもらうということだと思います。

◎鏡委員 いずれにしても、私は、計画を諮問されているわけだから、計画案をきちんと答申するというのが委員会の務めであると思います。それ以上でも以下でもございません。

◎今井委員 答申は今年中にしないといけないんですか。

◎堤企画政策係長 年明けでだめということはないとは思いますが。

◎今井委員 確におっしゃるとおり、これで行きますというサンプルか何かがあって、とりあえずぺらぺらっと見て、いいんじゃないのぐらいにしておかないと、当日にでき上がったものを初めて見ることになるのでね。

◎加藤委員長 それがもうこれですよ。

◎堤企画政策係長 今日の直すというところだけ反映させればそれで終わりです。それを刷ってないので……。

◎鏡委員 追加で言わせてもらおうと、この中身をここに反映すると結構重たいですよ。新しい意見として、市民の意見として出ているものに対して相当書き込んでいるから、ここまで書き込んでいいのかなと思うんだけど……。

◎加藤委員長 それは違います。それはパブリックコメントへの回答で、これは入れないです。この一番下の資料54の……。

◎鏡委員 後ろ？ これを入れるんですか。

◎加藤委員長 これを入れるんです。

◎堤企画政策係長 「考えられます」を「考えます」に直したとか、そのような。

◎加藤委員長 文言の部分と、あとは庁内ワークショップの話とか……。

◎鏡委員 そこから先を言うとまたぐちゃぐちゃになっちゃうから言いたくないけれど、そもそも市民の意見で、我々が市民代表として委員会を構成してやっているときに、一般市民の人たちがいるわけで、要は市民レベルでは等しい。それを調整しているという変な構図かなと思う。したがって、かなり貴重な意見を言っているにもかかわらず、今お話があったけれども、全然関係ないのねみみたいな話ここにつらつら書いてあって、それでいいのかなと。こういうことに対する責任はこういう形で取れているのかなと思ったけれども、それはいいです。その話は別の話だから。

いずれにしても、最後のところを消化するという話ですね。それについては議論がなかったんだから、そのまま修正点を直したものを成案にすればいいんじゃないですか。

◎堤企画政策係長 その直したものを本当は印刷して持ってこなきゃいけなかったんですが、失礼しました。

◎三橋副委員長 そんなに委員会の中で細かく議論する話でもないのかなと僕は思ったんですが、正直びっくりというか、普通に要綱なりスケジュールなり必要な資料なりという形で、ど

ちらかというところの鑑文のところをどうするかというのは議論があるのかなと思いましたが、それ以上は僕もあえて——あれっという感じだったので。そんなところで議論するんだと思って。

◎加藤委員長 では、今のご意見を受けてちょっと検討させていただいてよろしいでしょうか。鑑文のところなんですが、何か一筆入れたほうが良いというような副委員長のご意見ですが、それについてはいかがでしょうか。どういうことを入れますか。先ほどの財政云々の話ですか。

◎三橋副委員長 今までも委員長が市民ワークショップの中で冒頭に言っていたり、何度かこの中でも議論してきたことの中で気がついたことを言うというのは——言わない人もいらっしゃるし、言う人もいらっしゃるの、それはどっちもありだと思いますので、それは別にどうということではなくて、僕はそういうのがあったほうが良いんじゃないかなと思って言っただけです。そこはもう入れても入れなくてもいいです。

◎加藤委員長 それについてはいかがでしょうか。私はすっきりいきたいと思います。

◎三橋副委員長 それだったら、これは別に無理して、そこについてはそんなにね。

◎加藤委員長 私もそんなに経験はないんですが、答申案というのは、それがぴらっとあって、この計画案を出すというふうに想定しておりましたので。

◎三橋副委員長 そこについては僕もそれ以上言わないです。

◎加藤委員長 資料の話も実は私はイメージしていなかったんですが。

◎高橋委員 先ほどからお聞きしているんですが、鑑文というのが、私も初めてなのでよくわからないんですが、先ほど堤さんが口頭で言われたんですけど、その部分をもう1度ちょっと教えていただけますか。どのような形で答申するというような。

◎堤企画政策係長 紙1枚になっていて、年月日とタイトルがありますよね。東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画案について（答申）みたいになっていて、委員長の名前があって、その後は、昨年8月に市長から諮問を受けて、11回策定委員会を開き、市民ワークショップ等も開催して本計画案をまとめました。市長におかれましては、市は来年3月までに計画を策定することとしていますので、市として答申を尊重して計画を策定されることを希望しますというのを書いて終わりだと思います。具体的に、印刷して持ってこなかったんですが、今日の資料54を反映した計画案がついているということです。本体は計画案です。

◎高橋委員 なるほど。わかりました。

◎三橋副委員長 今委員長がおっしゃったように、べらっとやるんだったらそういう形です。

- ◎加藤委員長 それでよろしいのか、それとも何か一筆加えて……。
- ◎三橋副委員長 そこはもう委員長の判断ということで、別にそこは無理して……。
- ◎加藤委員長 その辺は懇談の中でご意見を申し上げればいいんじゃないかという気がするんです。副委員長はきっとそれを書いておくことが重要だと思っているんだと思います。
- ◎三橋副委員長 そうですね。答申を付けるときに書いて、今回なぜ我々が議論を始めたのかというところを、本当なら市のほうからもうちょっと説明なり背景なりが、ちょっとはあったんですけど、それを受けて、我々もちゃんとそれに対して答えたんだというところを言って、この時期にこういうものを出すことの意義は何なのかを伝えるということは、僕は委員会としてしたかったのですが。それは口頭で個人的にすればいいということであれば、別に僕はそれでいいと思います。それ以上僕は言いません。
- ◎今井委員 これは何ページぐらいのものになるんですか。
- ◎加藤委員長 1ページ、2ページですよ。
- ◎堤企画政策係長 1ページです。
- ◎今井委員 全部だよ、全部。
- ◎堤企画政策係長 計画案ですか。
- ◎今井委員 何ページぐらいあるんですか。
- ◎加藤委員長 22ページです。
- ◎堤企画政策係長 それと要約版が4ページ。
- ◎大久保委員 この答申案は、また市民の方に公開されるんですか。
- ◎堤企画政策係長 はい。
- ◎大久保委員 すべて資料があると思うので、その続きみたいな形でファイリングされるんですか。
- ◎堤企画政策係長 答申で別冊か、委員会ファイルの冒頭に置くか、最後に置くか。結論なので冒頭かもしれませんね。
- ◎大久保委員 では、そのあたりは資料はもう付いていて……。
- ◎堤企画政策係長 資料というか、第1回からの会議録で、ホームページと図書館等にファイリングして置いているんですけど、結論だから、見やすさという意味で多分冒頭に置くんだと思います。
- ◎大久保委員 それであれば、資料がすべて付いているなら、市民の方が見て、後ろを見れば資料が付いているという形ですね。

- ◎今井委員 本気で見るのは、実際はこれをやろうというときだけだよな。
- ◎加藤委員長 では、まず、資料は付けないということで決めてしまってもいいでしょうか。
- ◎堤企画政策係長 スケジュールの整理はいたします。
- ◎加藤委員長 ただ、スケジュールについては、こういう経緯でこれをつくり上げたという1枚、2枚のものは付けたいと思います。あと、この概要4ページと22ページの計画案です。鑑文については、副委員長の思いもあるようですので、正副委員長でちょっと話し合わせていただいて結論としてもよろしいでしょうか。
- ◎高橋庁舎建設等担当課長 ただ、資料は、要綱であるとか、委員の名簿であるとか、一般的な話をすれば、例えば検討していく中で何か参考となっているようなものは若干つけている場合もあつたりするので、どこまでカットするのか。あまり資料ばかりいっぱい付けても、それは既に公開されているものなので、詳しくはそちらをご覧くださいという話になるんですが、全くカットしてしまうというのも私としては、いろんな市の計画なんかを見ている中ではちょっと違和感があるなど。全然付いていないのは多分ないと思いますよ。
- ◎黒崎主任研究員 印刷された計画書には資料編という形で……。
- ◎今井委員 そうかそうか。答申で出すのと違うんだね。
- ◎黒崎主任研究員 製本された年度末に出すものには資料編で付くので。
- ◎堤企画政策係長 アンケートとかを。
- ◎黒崎主任研究員 出して、資料は……。
- ◎今井委員 もうそれ1冊見れば全部わかる状態になるわけだね。
- ◎黒崎主任研究員 全部は載せませんが、多分幾つかをピックアップして載せることにはなると思います。
- ◎堤企画政策係長 鏡先生がおっしゃったのは、それを前提に、答申は結論部分を出せばいいということですね。
- ◎高橋庁舎建設等担当課長 そういうことでよろしければ、答申としてはシンプルにするというのも1つの考え方です。市の計画として、多分、書き方の主語が、今度は策定委員会から市という形の主語に書き換えると思うんです。内容については尊重しつつ、主語を書き換えて、それで計画書という形になるときに、先ほど三橋副委員長がおっしゃったような検討の経過も踏まえた資料を最後に添付して本にするという形であれば、それはそれかなという気はします。
- ◎三橋副委員長 別に僕も、繰り返し議論するような話でもないかなと思ったので、どちらかというと答申に——話があったように、今回は答申の主語だけ換えて計画書になりますという

ことを前提としてつくっているという話で、そういったものを最初から用意しておくということなのかなというふうに逆に僕は思っていたんです。

◎高橋庁舎建設等担当課長 副委員長のイメージだと、結局、答申するものイコール市の計画書みたいな、ほぼ近いというイメージですよ。

◎三橋副委員長 そうです。

◎高橋庁舎建設等担当課長 わかりました。

◎加藤委員長 では、それについては、計画書ができるからということでいいですか。

◎堤企画政策係長 計画書では、今三橋副委員長が示されたような資料が必要だというふうには。

◎加藤委員長 資料もどれを挙げるか、もっと精査しないといけないですね。ちょっと時間もないので。

◎永田委員 今言われていたのは、どちらかというとも報告書というイメージですよ。私のイメージはそういうふうに捉えていて、先ほどのようなイメージであれば、それを付けるのかなというのは確かに副委員長のおっしゃるとおりだったんですけど。よくわかりました。

◎加藤委員長 では、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次回以降の予定につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

◎堤企画政策係長 まず、鏡委員からもご指摘を受けましたが、本来は答申に当たって提出するものを一緒に出していなければいけないところなので、その辺は大変失礼いたしました。すぐに送らせていただきたいと思います。それを前提に、次回の日程としては、1週間以内にお気づきの点があれば教えていただきたいと思いますというのが1つと、その後は12月25日にいよいよ答申ということになります。予定といたしましては、12月25日の午後6時から、市役所本庁舎の2階に庁議室というのがございますので、そちらで行いたいと思います。その通知はまた別途お出しいたしますので、ご覧いただき、ご参加いただきたいと思います。それで本委員会としては完了ということになってくると思います。

◎加藤委員長 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題はすべて終了したことになります。これで第11回の策定委員会を終了したいと思います。長い間本当にありがとうございました。

(午後8時00分閉会)